

平成 2 7 年度第 5 回行財政改革審議会会議録

日 時

平成 2 7 年 1 1 月 1 2 日（木）午後 2 時～午後 4 時

場 所

流山市役所第 1 庁舎 3 階 庁議室

出席委員

古内委員、野村委員、神田委員、井田委員、金子委員、
高櫻委員、梶間委員、寺澤委員、森委員、廣田委員、籠委員

傍聴者

1 名

欠席委員

平野委員、林委員、平川委員、高橋委員

事務局

山田総合政策部長

渋谷行政改革推進課長、

中西行政改革推進課長補佐、梅田主任主事、竹中主事

議題

- （ 1 ）（仮称）流山市行政改革・改善プラン（素案）について
- （ 2 ） 答申の構成案について

内容

別添議事録のとおり

添付資料

- ・【資料 2】意見シート（第 4 回審議会）
- ・【資料 3】（仮称）流山市行政改革・改善プラン（素案）
- ・【資料 4】答申の構成案
- ※【資料 1】については、第 4 回議事録概要を参照のこと。

議事録（概要）

（寺澤会長）

開会宣言

はじめに、本日の進行について事務局から説明をお願いしたい。

（事務局）

それでは、本日の進行について説明させていただく。

まず、本日の資料を確認させていただいた後、議題の（１）では、現在のプランに代わる「（仮称）流山市行政改革・改善プラン（素案）」を作成したので、その概要を説明させていただき、その後に各委員にご意見をいただきたい。

議題の（２）として、答申の内容を検討いただく前段として答申の構成案について説明させていただき、その後、構成案に対しご意見をいただきたい。

それでは資料の確認をさせていただく。

（配付資料）

- ・【資料１】＜参考＞第４回行財政改革審議会会議録概要
- ・【資料２】意見シート（第４回審議会後に提出されたシート）
- ・【資料３】（仮称）流山市行政改革・改善プラン（素案）
- ・【資料４】答申の構成案
- ・【資料５】意見シート（第５回）

今回いただいた御意見についても、次期プランの策定及び運用に際し参考とさせていただきたい。

（寺澤会長）

ただいま、事務局から進行についての説明があったが、そのような進行でよろしいか。それでは議題（１）の説明を引き続きお願いしたい。

（事務局）

それでは、議題の（１）（仮称）流山市行政改革・改善プラン（素案）について説明させていただく。資料３、（仮称）流山市行政改革・改善実行プラン（素案）を御覧いただきたい。

～以下、【資料 3】（仮称）流山市行政改革・改善プラン（素案）について説明～

以上で議題の（１）に関する説明を終了する。

（寺澤会長）

どちらかというところ現在のプランはかなり細かいところまで踏み込んだプランであり、見方を変えると評価しにくい部分があるので、今回は少し整理、統合したプランだといえる。

時代も変わるので、前回のプランを踏襲する必要はないが、基本的には行政の継続という点で重要なところはもちろん引き継いでいる。ただ、いろいろ細かい項目については変えていくものと考えている。内容を見ると、対象期間である４年（平成２８年～３１年）の間、このプランを基準にし、行政経営が成されるので、我々もよく検討して意見を申し上げていく必要がある。

テーマが２つあるが、（１）の議題に時間を取って検討すべきと考える。目次に沿って、「１．はじめに」の（１）（２）（３）から意見があれば、挙手して積極的に発言をお願いしたい。

（野村委員）

全体的な話になるが、まずはこのタイトルについて、「プラン」という言葉自体が非常に不自然な感じがする。前回も「プラン」という言葉を使っていたので今回も使ったのかもしれないが。

前回の審議会でも説明を受けて、このプランの位置付けは理解したつもりである。基本構想、基本計画があり下に実施計画があり、それを横軸から見ていくので、どちらかというところ市の行政改革に関わる指針だとか、あるいは言い方を変えれば、職員なり部局なりが、それを順守する基本事項という位置づけではないか。「プラン」という言葉自体がどうかという気がする。

それと資料 3 の 1 ページ目の（２）本プランの位置付けに書かれているように、「本プランは」と主語があって、「経営の視点です」とある。このプランのポイントとなるのは、「経営の視点」ということなので、

6 ページ目に別図として書かれているが、中心に前回のプランのものが来て、下に今回のプランのものが3つの矢印の先に出ている。むしろ、「経営の視点」だということで、今回の3つの経営の視点を構成的には並べた方がよいのではないか。

次に2 ページ、文章の構成など細かい話になるが、意味の通らない言い回しがあった。1 ページの終わりから、「本プランに掲げた～」とあるが、「各部は」の主語のもと、最後が「本プランの目指すマネジメントを推進する仕組みとしていきます」となっており、文章になっていない。本プランの目指すマネジメントが何を言わんとしているのかよくわからないので整理する必要がある。

恐らく、各部はここに掲げる経営の視点で事業を推進するということだとは思うが。

(事務局)

盛り込む中身を欲張りすぎたので、もう一度整理をしたい。

(森委員)

野村委員と重なるが、1 ページの(2)、「本プランは」の主語で始まって述語は「行政組織として配慮する共通の経営視点です」となっている。プランが視点というのはおかしい気がする。共通の経営視点に基づく行動指針という意味だとは思いますが、ただ、プランが行動指針というのも少しおかしい気がする。

前回も議論したが、このプランの位置付けとしては、縦の軸、横の軸というのはあるが、流山市が行おうとしている政策体系の明確さというか、縦に事業計画がいろいろとあって、それをどう効率良く進めるかという時に、このプランの経営視点に基づいて各部が仕事をやるということの意味していると思う。

(寺澤会長)

そういうことだと思う。

「プラン」という言葉を仮にこのまま踏襲するとして、今回新たに決めていくプランは今まで同様「部局長の仕事と目標」に落とし込んでいくことになる。

現状のプランではE～Xについて具体的に部局長が決めて、それを年間で当初、中間、最終報告において見直しをし、それぞれの業務を遂行している。

従って2ページ目の図にあるように、「行政改革・改善プラン」というのは、そのために部局長が自分の部局において参考になる「改革・改善項目」を選んでそれで組み立てる形をとっている。部局長が組み立てやすいような、そしてそこに哲学的なものがどれほど盛り込まれていて過不足なく、「部局長の仕事と目標」に盛り込めるのかを討議していきたい。

（籠委員）

平成28年から4年間という期間であり、実際に取り組む事業を考え、長期的な見通しをちゃんと想定しているものと考えるが、自治体経営で今一番重要な問題は人口動態の問題であり、人口が減少するとか、年齢構成でいうと高齢化が進むことが、行政経営に今後どういう影響を与えていくと認識しているかなど、どういう問題意識を持って、この行政改革・改善に取り組もうとしているかという記述が必要と考える。

1ページ目の（1）は、人口減少の問題は喫緊の課題ではないが、いずれそういう問題に直面するため、この4年間はそういった問題が顕在化してくる前に体力づくりをしておこうというように読める。

しかしながら、いずれ減少に転じたり、高齢化が進行するという問題は出てくるので、それに関してどういう見通しであるとか、あるいは問題意識を持っているのか、長期的な見通しのもとでこの4年間の取り組みはこう考えているとした方がすっきりするのではないか。今の（1）だけ読むと、いずれ発生する人口減少についてどう考えているかが分からない。当面、流山市では喫緊の課題ではないが、いずれは直面するのだから、それについての意識や考えはあった方がいいと考える。

1ページ目の（2）については「行政経営」という言葉が出てくるが、「行政経営」という言葉が出てくると財政の問題というのが中心になると考える。ただ、このプラン自体は財政だけではなく、行政全体について改革・改善を促していこうとものだから、行政を自治体経営という視点で考えているという意味ではこの言葉はよいと思うが、財政の部分だけではなくて、もっと流山市の地方自治の在り方全体について考えてい

ることが分かるように工夫するとよい。

３ページ目の（３）だが、一番最後の文章が「一部の部局では具体的な成果や結果が見えず、明確に成果が見えづらい改革項目もありました」となっているが、それを踏まえて新しいプランを考えるわけだから、もう少し具体的にどういった部分で明確な成果が見えなかったのか、なぜ成果がうまく表れてこなかったのかという考察した結果を記述したほうがよい。そうすると、それを踏まえて改善して、このプランがあるという構成になる。

（寺澤会長）

籠委員が最後に言われた件だが、タイトルに「前プランの取組状況の検証」とあるが、検証は別で行っているわけであり、「検証」という素っ気ない言葉だけで終わってよいのか。籠委員が言われたことを生かし「検証とその継続」等の形にしたほうがよい。

また、記述方法だが、良い評価を先に出して、悪い評価を後に持ってくると印象が悪いものに引きずられてしまう。この場合も、「一部の部局には成果や結果に問題が見受けられるものの行政経営の改革視点の一定のマネジメントは浸透している」といったように、悪い点は先に出して評価できる点を後から持ってくる方がよい。

あと、ここに検証を載せるなら、検証したから次はこうしていくという、将来や計画に繋がるものを入れる必要がある。

「行政改革・改善プラン」としたのは、前は「行財政経営戦略プラン」で「財」を除いたのは誤解が生じる恐れがあるためとのことだったが、どういう誤解が生じるのか。

我々は行財政改革審議会なので、財政というものも常について回るのはないか。あえて除いたのはどういう問題意識からか。

（事務局）

前回の審議会の中で、プランの位置付けについて説明させていただいた。現行のプランでは「経営戦略」というキーワードが入っているが、民間の視点からすると最上位計画に見えてしまう問題があった。

基本構想・基本計画・実施計画の総合計画体系というのが行政の政策を実現する上での最上位計画であり、それを側面支援するようなイメー

ジがこの経営戦略プランにはある。「経営戦略」というキーワードが民間でいうトップの視点が全て下に流れていくような、最上位の意味合いが強く、誤解が一部であったので、「経営戦略」というキーワードを今回は外した。

それと、「行政改革」というキーワードで「行財政」の「財」を除いているが、今説明した流れから「行政改革」というキーワードになった。ただ、次期プランにも「財源確保に係る改革・改善」というキーワードがあるわけなので、やはり「財」というキーワードは入れる方向で修正させていただく。全ての事業を実施するに当たって、我々は税金で事業を行っている。財源確保というのは重要な課題であるので、これについては「行財政改革・改善プラン」というように「財」を入れさせていただく。

（寺澤会長）

3 ページの「2 本プランの対象期間」は後期基本計画の下期実施計画に沿ったものなので、これでよろしいか。

では次に、「3 本プランの方針と改革・改善項目」について、意見や質問があればお願いしたい。

（神田委員）

全体の話になるが、資料を読んでいたがなかなか頭に入らない。非常にセンテンスが長い。一般市民が読んだ時に、文章が長過ぎるのでもう少し短いセンテンスにまとめた方が読みやすいのではないか。

言いたいことは分かるし、1 ページ目の（1）でも市側の気持ちがあるのも分かるが、すごく読みにくい。こういった文章がこの中にかなり見受けられるので、細かい話だがセンテンスを短く分けた方が一般市民には読みやすい。

（寺澤会長）

確かにずっと頭に入るには短いセンテンスの方がよい。文章を長くしないと説明がつかない部分もあるかもしれないが、そこも修正する時は考えていただきたい。

(梶間委員)

全体的に句読点が多過ぎると感じる。また、4 ページに「良質なサービスを提供する経営」とある。8 ページのⅠ「アウトソーシングの推進」とも重なるが、「良質なサービスの提供」というフレーズ自体はいいと思うが、業務委託など今までも進めてきて、かなりの部分で委託を実施してきた実態がある中で、その弊害も出てきている。

どんどん入札で安くやっていくという手法の在り方がこの6～7年で問われたことがあった。特に3年前ぐらいだが、流山市のクリーンセンターで夜間運転業務の委託があり、入札するに当たり、かなりダンピングしていた経過があった。それはそれで価格的には成果なのかもしれないが、夜間の焼却炉の管理運営という専門的な業務なのに、そこで働く労働者が専門知識を持っていなかったということで、炉を破損して5日間で事業者が撤退するという大変なことになった。直接市民には影響はなかったので目立たなかったが。

市民サービスに影響する課題がいろんなところで委託になると出てくる。入札改革と同時に全国の自治体で問われてきたのが公契約条例といって、公が業者に委託する契約関係の中で、実際に働く労働者の賃金・労働条件・雇用の継続などが担保されてから委託をするといった、業者がきちんと行政の業務をやれるのかを問われてそういう制度が出来上がっている。そういう意味で次のプランでも、今後4年間の中で公契約条例というものも視野に入れて、委託を進めるという、そういう視点も必要だと考える。

(寺澤会長)

そういうことも課題としてあるのだろう。アウトソーシングをすれば全て終わりということではなく、委託した先の労働条件とか時間外手当とかそういう問題もあると思う。意見として伺うこととしておきたい。

(廣田委員)

これは一般市民にも公開されるものなのか。

(事務局)

ホームページ等で公開している。

（廣田委員）

市民の方にも分かるようにと先ほども言われていたが、文章でなかなか見られない人は図などに目がいく。２ページ目に別図１・２とあるが、説明を受けているとわかるが、別図１で言えば、プランのところに「※事業計画ではない」と大きく書かれると目がいってしまう。こんなに目立たせるほど重要なことなのか。

別図２でいえばタイトル「プランの改革・改善項目を実行の流れ」というのも文章がおかしいのではないか。これが実行の流れだと見て分かるかということ、説明を受けていない一般の市民には分かりづらいのではないか。もう少し見て分かるような図にすべきではないか。あと別図２については右下が切れているので修正していただきたい。

（寺澤会長）

確かにその通りである。※印で「事業計画ではない」と書いてあるが、普通※印があるとそれを辿ると説明があるが、これは※印だけになっている。「事業計画ではない」というのであれば、もう少し分かりやすく説明を加え、廣田委員が言われたことを反映していただきたい。

別図２の「行政改革・改善プラン」は、それを基にして「部局長の仕事と目標」に連動しているのだと思う。ここも※印で「各部局により改革・改善の実行」とあり、知っている人が読めば分かるが、もう少し大きな字で丁寧にコメントしてはいかがか。

（廣田委員）

それに対して６ページの別図３はこれを見て、こういう感じでやっていくのだということがよく伝わるので、すごく精査されていて良い。

（森委員）

文章の話が出ているので言うと、５ページの３の（２）のウの文章がおかしいと感じる。最後に「職員の潜在・保有能力を発揮できる職場風土づくりに向けた、職場や業務、事業などの改善の風土づくりを整備します」とあるが、「風土づくりに向けた風土づくり」というのはおかしい。もう少し洗練された文章にしていきたい。

全体的にどうだろうか。最初の流れからきて、ここまでがメインだと思うが。

（寺澤会長）

基本的な流れはここまでだと考える。問題意識としては前回とは違った形で臨むが、継承していくものは継承するというものが表れている文章だと思う。

（森委員）

総合計画があり、それを効率よく進めていくために行財政を改革・改善するプラン又は行動指針、基準を作ってそれに沿って進めますという考え方があって、それは3つの視点というか考え方、良質なサービス、成果重視、スピード感や市民等の協働といった、そういうことを常に頭に置いて事業を行う。それを今度は具体的に何を落とし込むかということ、財源確保と、市民との連携と、事業・職場・業務の改善に向けた風土を形成する。これが全体の体系であると考え。ここが一番の肝で、そういうことを流山市は考えてやるのだということだと思う。

（寺澤会長）

今、森委員が言われたところについて言うならば、5ページのウに『職員が職場で「何かおかしいな？」と感じる“気づき”』とあるが、何かおかしいなというだけでは困る。例えば、「ここはこうしたら」や、「ここは要らないのでは」など具体的なことを書くのであればそれに続くことを書かなければならないと考える。

（籠委員）

4ページの「良質なサービスを提供する経営」という表現が気になる。これは当たり前のことではないか。おそらく意図しているのは「選ばれる市を目指す」や「選んでもらえるような市を目指した経営」ということなのではないかと。そのために良質なサービスを提供していくという意味かと思う。だから「良質なサービスを提供する経営」が上にきているのが印象的にもぱっとしないので、ここの表現は工夫された方がよい。

もう一つ気になったのが4ページの（2）ア「財源確保に係る改革・

改善」とあるが、これは財政の問題であり、平成28年度からの4年間なので具体的にやれることを想定しながら書かないといけない。

財源確保はいいが、流山市の経常収支比率は約85%であることから、歳出の方も本当は削減をしないといけない。85%というのは他の自治体から比べればいい方だが、健全な状態で75%ぐらいではないかと考える。そういう意味では歳出の削減という言葉もなくてはいけないのではないか。

（寺澤会長）

流山市は経常収支比率が90%を切っており、この周辺の自治体に比べると非常に良い。ただ籠委員からも発言があったが、要するに、取るだけ取っていこうという発想が非常に強い。税外収入にもかなりスペースを割いている。もちろん悪いことではないが、税外収入と言っても何千万も何億もということは基本的にありえないわけである。200万円、300万円などの積み重ねであって、市の財政を抜本的に変えるようなことはありえない。それよりも4ページの最後に「引き続き、財政硬直化の抑制を図るとともに適切な自主財源の確保、税外収入の拡充」のように節約するものは節約するということに力を尽くすべきであるという一文を入れる必要があると考える。先ほど行財政にこだわったのはそのためである。その辺りを考えて文章の書き換えをしていただきたい。

（籠委員）

4ページの「成果を重視したスピード感ある経営」の文章のところに「民間企業の経営手法を行政経営に取り入れて」と書かれているが、この書き方だと、民間企業の特定のテクニックを指しているような印象を受けるので、例えば「民間企業と同様に」とかテクニカルな話ではなくて、成果を重視した経営となるのは行政経営も民間企業と同様に考えているということだと思うので、表現を工夫した方がよい。

（寺澤会長）

次は具体的な部分に入っていくが、7ページの4についてはよろしいか。要は、部局内で協議して年度目標を作って、その年度目標は「部局長の仕事と目標」に設定していくということが書いてあり、それをホー

ムページ等で公開するということを言っている。

（野村委員）

前回も議論し、複数の委員の方も意見していると思うが、前回のプランの評価をする上で一番難しかったというか曖昧だったのは、数値目標が明確ではなかったということであった。前回のプランを見ると「具体的な取り組み事項」という言葉が入り、「部局単位で毎年度当初に公表します」「数値目標の設定→半期ごとに進捗状況と成果を公表します」と書いてある。少なくともこの辺りを入れていただきたい。

具体的な数値目標は実際には各部局長が立てるにしても、ここに管理項目は何かといったところを明確にして事業推進するようにと入れていただきたい。

（寺澤会長）

その通りだと考える。資料２として私の意見シートがあるが、そこで野村委員が言われたことを実は記載している。これは事務局でも理解し、それを活用してもらえと思い敢えて触れなかったが、そのまま読ませていただく。

～【資料２】意見シート １について説明～

これと同じような趣旨ということによろしいか。

（野村委員）

あまり多く書く必要はないと思う。次期プランの６ページの別図３のア・イ・ウでポイントをついているので、先ほど指摘したことをここにに入れていただきたい。

（寺澤会長）

ではそのように一つお願いしたい。

次に７ページの５「項目別の具体的方策の例示」である。今まで委員が審議会で発言されたことも文章にされていると思う。（１）財源確保に係る改革・改善のＥ・Ｆ・Ｇについて、不足している点や疑問点などがあれば発言いただきたい。

（森委員）

先ほど意見があった歳出の削減についてここに事例を入れる必要がある。

（事務局）

本日の資料はあくまでも素案という形である。具体的に何だか分からないということでは困るので、過去にあった事例などはそれぞれに入れることとしたい。例えば税外収入では新しい総合体育館のネーミングライツで年間1200万円の収入があったとか、こういった事例を入れながら市民に分かりやすいものにしていきたい。

（古内委員）

野村委員も言われたように、「部局長の仕事と目標」がここにリンクしてくると思うが、今までのプランと同様の項目が、今回のこの資料にも内容として書かれている。3ページの（3）の最後に「一部の部局では具体的な成果や結果が見えず、明確に成果が見えづらい改革項目もありました。」と言いつつ、前回の項目を活用している。今後もう少し内容を精査していく中で、「E」や「X」の項目そのものも、そのまま継続して「部局長の仕事と目標」にリンクして使われるのか。

「部局長の仕事と目標」の中身を変えるのであれば、プランのそれぞれの項目もこのままの表現でいいのか。変更が必要なのではないか。

（寺澤会長）

プランが変わるのだから、基本的に部局長は今度の新しいプランの項目から選んでいくことになると思う。今までの「部局長の仕事と目標」をそのまま使うのではないと思うがどうか。

（事務局）

「E」や「X」といった表記の仕方はもう少し工夫したい。このプランが「部局長の仕事と目標」の中で実行されているということ自体も今まで分かりにくかった。このプランの実行性は「部局長の仕事と目標」としっかりと繋がっていることの表示についても工夫したい。

（古内委員）

審議会に参加しているので「E」や「X」といった表現は理解できるが、実際に市民の方が見たときにこういった表現で分かるのか。先ほどから指摘されているように、誰に対して見てもらうのか、このプランがどこにリンクしていくのかをもう少し見やすいように表現・表示することが必要になってくるのではないかな。

（事務局）

おっしゃる通りで、どこにリンクしているかという結びつきの表示はもう少し工夫する。「E」や「F」などの表現は今回が最後としたい。

（寺澤会長）

「部局長の仕事と目標」の項目は、今まで同様に各部局共通の項目になるのか。

（事務局）

基本的に各部局全体の項目は同じになる。ただし、その中で該当しないものも当然あるので、そういったところは選択してもらう。

（寺澤会長）

今までの「部局長の仕事と目標」を見ると、自分の部局に関係ないところは一言も書いていないものが散見されるが、E～Xについて、各部局共通の項目なので、自分の部局に関係がない項目は書く必要がない、自分の部局に関係がある項目はもっと増やして選べるようにしておくことが大事だと思う。

（廣田委員）

7ページのFに「新たな財源の手法を研究し、」とある。8ページにも様々な項目で「研究し」「研究する」という言葉が出てくるが、「研究する」と聞くと、新しいものを一から作り出すイメージになってしまう。そこまではやらずに様々な手法を探して、その中から選択するという意味だと思うので、「研究する」という言葉で皆がどういうイメージを持つかは分からないが、表現が気になった。同様に8ページのHに「新た

なメディア媒体の情報を研究し」とあるが、これもメディア媒体の情報の研究をするというのは、インターネットに出ている様々な情報を研究するということを言いたいのではないと思う。たぶん情報発信の方法等をいろいろ模索して、そこから活用できるものは導入したいという考えだと思う。この表現だと情報を集めてそれを精査してどんな言葉を使われているかというイメージになってしまうので、もう少し言葉の精査をお願いしたい。

（寺澤会長）

何かいい表現はあるか。

（廣田委員）

この「研究する」を置き換えるだけではおそらく文章にならないと思う。同様に 8 ページの I に「導入について研究する」というのも、もう少し言いたいことをまとめて文章にした方がいい。短いセンテンスなのはいいが、これでは伝わらない。

（寺澤会長）

確かに余計な言葉を入れてしまうと文章として締まらない。文章を多少変更して分かりやすくした方がよいと思う。

（梶間委員）

最初の方になってしまうが、4 ページの財源確保のところで、経常収支比率 75 % という発言が先ほどあったが、そこまで数字を出そうとしているのか。

（寺澤会長）

いや、そこまでは必要ないと考える。もし表現するとすれば 90 % 以下を目標にしているという表現はよく見るが、それは達成してきている。

数字そのものは周辺の自治体と比較しても高い水準にあるという評価をしている。

（梶間委員）

経費削減の内容がどういうものなのかというところが気になった。

（寺澤会長）

私もよく分からないが、流山市が出している資料等を見る限りでは、経常収支比率 90 %を超えないようにするということを目標にされていて、90 %を下回っている。籠委員は先ほど 85 %と言われていた。

（籠委員）

平成 25 年度の流山市の数値である。

（梶間委員）

90 %未満という表現で今までプランを作っているが、それについてどうだと問う必要もないのではないかと考える。それなりに努力しているのだから。

（事務局）

経常収支比率は確かに、人件費・物件費等が入っており、その中にさらに扶助費というものがあり、どうしても行政では抑え込むことの出来ないものである。例えば生活保護世帯に対する給付、それから保育所の運営費補助、デュークスという若い子育て世代への支援などがあり、現在保育園が溢れているが、そういった子ども達に対する扶助費を支払うとどうしても経常収支比率は上がってくる。我々が努力してもどうにもならない部分が増えている実態があるので、今の状況だと経常収支比率は上がりつつある。流山市は現在 85 %ほどであるが、保育所の子ども達に対する扶助費関係がどうしても増加していくというのを抑え込むことはできないので、今後上昇傾向にあると理解している。

（梶間委員）

90 %未満という前回のプランと同様でいいのではないか。そこまでいくと人件費の問題にもなってくるので。

（寺澤会長）

あまり数字にこだわる必要はないと思う。周辺自治体に比べて良好な状態にあればいいと思う。何％であれば正しいということはありません。100％を超えたら問題なのは理解している。85％なら良くて90％なら問題だとか、95％ならどうなのだということは、相対的なものだから、あまりそこを議論する必要はない。

先ほど、梶間委員が言われていたアウトソーシングの件については確かに気を付ける必要があると思う。

（梶間委員）

「公契約条例の導入について研究する」という言葉があってもよいと考える。

（寺澤会長）

「公契約」というのは行政と民間業者が契約するという内容か。

（梶間委員）

それだけだと何だかよく分からないが、内容は、委託先の労働者等の待遇改善と同時に品質管理の問題等についてである。

（寺澤会長）

8ページのI「包括的業務委託の導入について研究する」と書いてあるが、例えばこのところを「導入について合理的に契約する」や「行き過ぎがないようにする」などの表現を入れておけばよいということだろう。確認だが、基本的な契約は市と民間業者が行うというわけか。

（梶間委員）

その通りである。「公契約」と一般論では言っているわけである。

（寺澤会長）

あまり馴染みのない言葉ではある。

（梶間委員）

注釈か何かを入れておけばよいと思う。かなり浸透しており、県内で

は今、野田市と我孫子市だけだが、全国的に増えてきている。

（寺澤会長）

公契約とは言わなくても、業務委託の契約に無理がないようにするといった形ではどうか。

（事務局）

契約書や仕様書の中には実際の「労働基準法を守る」とか、「安全衛生法に基づく社員の管理をお願いする」といった文言は入っている。

（梶間委員）

それは当たり前だが、それをきちんとやっているか点検することについて条例化している。本来、市がやらなくてはいけない業務を委託しているわけだから、市が責任を持つ必要がある。

（寺澤会長）

校正時にはその点を踏まえた文言を入れるということでいいと思う。

（籠委員）

8 ページの「K 協働・連携事業の拡大充実」に、市民団体とか N P O という表現が出てきた方がよい。「市民等」の「等」に入っていると思うが、確かに 1990 年代にできた国の法律では「市民等」だが、2000 年代に入ってくると「市民及び市民団体」といった形になっているので、そういうのを流山市も意識しているということが明確になる表現の方がよい。

（寺澤会長）

「等」よりも具体的に書くということでお願いしたい。

では、時間もあるので 9 ページの（3）にあってよいか。L・M・N とあるが、「事業の改革・改善」「事務改善」「職場改善」の違いや定義については別に用語解説をつけるということでよいか。その中に、「改革・改善」というのは何かについても、流山市なりの解釈として入れておく必要がある。あと、トップダウンやボトムアップという表現もあっ

たが、こちらも流山市なりの解釈を入れておいてもらいたい。

「事業の改革・改善」と「事務改善」「職場改善」についてだが、事業は改革と改善があるが、事務と職場は改善しかないことについては、事務と職場はより具体的になるから考えなくていいという解釈か。

（事務局）

プランに係るものではないと考えた。

（寺澤会長）

つまりトップダウンというのは改革、ボトムアップは改善だという解釈か。事務や職場となると具体的になるから、改善はあるけど改革はあまり馴染まないということだろう。

Lに「具体的には、事業を効率的に進めるために事務におけるIT化の導入を図ったり～」と急に具体的になる。「国際化に配慮して外国語を加えた説明資料」を仮に作成するとして需要はあるのか。

（事務局）

外国人登録や、外国人も国民健康保険に入るとか、国勢調査や災害時の情報伝達などが考えられる。マスコミでも話が出ているが、これからオリンピックを控えて外国人の来訪も増やしたいところもある。ただ、実際の需要がどのくらいあるかというところはまだ分からない。

（廣田委員）

この文章に、IT化であったり国際化という表現を入れてくれたのはうれしいが、具体的に事務におけるIT化の導入をして欲しいのではなく、サービスの中に市民等がアクセスする時にIT化をすることで効率的になるとか、マイナンバー制度の活用を心がけながら事業を進めて欲しい意味で私は意見を書いたので、文章を変えて欲しいと思う。今後4年間を考えるのであればIT化や国際化のニーズも上がっていくはずなので、それに対応するという心がけをしながら事業を考えていくことが必要だと思う。

（寺澤会長）

事業の改革・改善のところに持ってくるよりも事務の改善という形か。

（廣田委員）

事務を変えて欲しいというよりも市民サービスをする際の心がけとして I T 化や国際化を常に頭に入れておくことで変わってくると思う。

（古内委員）

9 ページの（3）になると「考えられる」という表現が多くなってしまって、「I T 化の推進を図ります」とか、今までの文章だとそういう記述であったが、ここにきて「考えられる」という表現が多くなってしまって、全体を通してみると違和感がある。

（寺澤会長）

「やるぞ」という覚悟が出ていない。

（事務局）

廣田委員に伺いたいのだが、ここでは市民利用の I T 化ということをおっしゃりたいのか。

（廣田委員）

それだけではない。内部事務でも、事業により市民サービスを提供する時も両方である。

（事務局）

現在オープンデータという取組みを一生懸命やっているの、行政の情報提供とそれを加工して市民の方がそれを便利に使っていただくという取組みをやっているの、その表現を入れさせていただくことでよいか。

（廣田委員）

I T 化といってもとても大きな規模のものだと思う。マイナンバー制度を活用したサービスも I T 化に含まれると思うので、そういったことも検討するという表現が入るとよい。

（事務局）

マイナンバー制度については国の動向を見ながらということになる。

（廣田委員）

このプランは今だけの話ではなく、今後４年間の長いものになるので、言葉として残していただけたらいいと思う。

（寺澤会長）

私からのお願いだが、現行のプランでは公会計制度の徹底や財政支出の弾力的運用とか、組織のスリム化を図るといったことがあるが、今回のプランでは出てこない。例えば公会計制度というのは今年から始まるのではないか。

（事務局）

国から示されたばかりで、すぐ導入というわけではない。

（寺澤会長）

今までの単式簿記から複式簿記への変更などいろいろと移行することによって合理化を図っていこうというのが、今年度からスタートしている公会計制度であり、これを徹底させるというのは必要で、せっかく今まで何年か公会計とプランに記載してきたのが途切れてしまう。これから始まる制度なのだから、それについて何らかの評価をしてやっていく必要がある。

財政については、細かい収入を増やすばかりではなく、基本的に支出の抑制を図っていくことも永遠の課題として考えざるを得ないと思う。

組織のスリム化についてはかなり検討されて、要は課や部を減らすとはいっていないが、内部で随分と合理化を図っているという表現が前の検証に出ていた。これについては終わりというわけではなくて、これからも取り組んでいく必要はあるが、それは目的としてスリム化を図っていくという意味ではなく、結果的にスリム化が図ればよいと思う。

公の組織というのは公の目的のため運用される必要がある。これからの４年間について、公の目的について市として考えた上で、組織をいかに組み上げていくかに意を用いていただきたい。

（古内委員）

事務の改善のところにM V P 賞や他部署の職員提案制度等が書かれているが、事務改善に限ったことではなく、全体のことなので、なぜここに入り込んだのか。全体的に詳細が分かるだけにいろいろ書き入れているとは思いますが、もう少しシンプルでもいいのではないかな。

（寺澤会長）

他に言い忘れたことや追加しておきたいことがあれば発言願いたい。

（神田委員）

勉強不足で申し訳ないが、流山市のホームページには英語版があるのか。

（事務局）

英語版もある。

（神田委員）

ホームページで講座を申し込んだ時に電子申請出来るようになっていたので感激した。なので「導入を図って」というより、流山市は実際にやっている部分もあるので、「推進する」という表現でいいのではないかな。

（寺澤会長）

一通り意見も出たので、（１）の議題についてはここまでとし、休憩としたい。

【休憩】

（休憩午後３時２５分　再開午後３時３５分）

（寺澤会長）

それでは会議を再開する。議題（２）について事務局から説明いただ

きたい。

（事務局）

それでは、議題の（２）、行財政改革審議会答申の構成案について説明させていただく。資料４、答申（構成案）を御覧いただきたい。

～【資料４】答申（構成案）について説明～

以上で説明を終了する。

（寺澤会長）

これは形式の説明だけで実質的な内容はこれからなので、討議をするといっても内容について討議のしようがない。「次の事項について指摘する」が１、「次の事項への配慮を求める」が２ということである。総体的評価というのは以前に事務局が作った資料に原案があった。８月２０日の資料３、プランの検証に関する資料の最後で流山市行財政経営戦略プランについて総括をしているがこれがベースになるのか。

（事務局）

これに委員の皆さんの意見を取り入れていく。

（寺澤会長）

これだけは絶対に入れてほしいということを１の「次の事項について指摘する」に入れていく。２の新しいプランについては、本日の委員の皆さんの意見や指摘を受けて修正したものを次回提出する。それに基づいて、２について決めていく。１については今までの審議会の中で意見を得ているということだが、列挙するという中にこれはどうしても入れて欲しいものがあれば言うておいていただきたい。

（森委員）

８月２０日の資料については既に意見を言い、意見シートも出した。それを列挙するということか。付け加えることがあれば、それも加えて列挙するということか。

（寺澤会長）

総括というのが以前の資料の最終ページにあるので、それをベースに総合評価をするのだろう。例えばこういうものを盛り込むという具体的なことは言えるか。

（事務局）

8月20日の資料の総括と10月22日の意見シートの要約としてまとめたものがあるので、それに加え、本日皆さんから発言いただいたものをうまくまとめて、項目としていきたい。

（寺澤会長）

次回提出されたものを確認し、1の「次の事項について指摘する」に追加が必要なら追加することになると思う。

2についても本日委員の皆さんから意見がでたので、これをまとめてもらうということをお願いしたい。今まで8月や10月に審議会を行い、それぞれ意見シートを出していただいた。それらをまとめてもらい、確認した上で次回いろいろと意見交換をしたい。2についてはこれから先のことなので、本日委員の皆さんからお伺いした意見をまとめてもらう。プランの修正点もいろいろ出てきたので修正してもらう。それに基づいて次回議論するということでよろしいか。

（森委員）

次回で最終的な答申をまとめてしまうのか。事前に案を送ってもらって当日意見を出すということか。

（寺澤会長）

今回は12月開催と聞いている。12月の審議会で最終的に答申をまとめて、会長や副会長に話をして了解が得られれば1月に答申したいということによいか。

（事務局）

その通りである。

（寺澤会長）

仮に次回委員の皆さんから意見等が続出したら、今後４年間拘束されるものだからそれでは性急過ぎるということで、もう１回審議会を開催することを考えてもらわなくてはいけない。ただ次回すんなりいけば、今事務局が考えているように１月の答申に向かって動くということなので、次回委員の皆さんとどう議論ができるかによるが、場合によってはもう１回開催するのは可能か。

（事務局）

まとまった案文を一度会長に見ていただいて、相談した上で回数が１回では終わらないということであれば、また日を改めないといけない。

（寺澤会長）

議会が始まると開催が難しいということだったが、議会はいつからか。

（事務局）

議会が１１月２６日から始まり１２月１６日までである。次回の審議会の時には議会は終了している。

（寺澤会長）

承知した。万が一、答申がまとまらないということがあればもう１回やるということをお願いしたい。

その他、事務局から連絡事項はあるか。

（事務局）

次回の審議会について、説明させていただく。

次回の開催日については、前回の審議会の際に委員の皆さんの予定を伺った上で、１２月２１日（月）に開催させていただきたい。時間については午後３時を予定している。

審議内容については、本日は次期プランの素案と答申の構成案をお示したが、次回の審議会では答申案をお示しし、そちらに対して御意見をいただきたい。答申案については、事前に配付させていただく。

本日も、意見シートを配付しているので、次期プラン素案の議論の際に発言できなかったことや、答申に記載してほしいことなどあれば記載していただき、それらを次の第6回審議会で提示するので、次回の審議の材料にしていいただきたい。こちらは本日の会議後、電子メールでも皆さんにお送りする。

（寺澤会長）

それでは、皆さん、意見シートの提出についてお願いしたい。
最後に質問等はあるか。

（梶間委員）

1の総括や検証について意見シートを出してもよいか。

（寺澤会長）

期間的には終わっているが、言い忘れたことがあるなら、まだ承認したわけじゃないので出されたいかがか。

（梶間委員）

承知した。

（寺澤会長）

それでは以上をもって、第5回行財政改革審議会を終了する。

平成27年11月12日
流山市行財政改革審議会
会長 寺澤 眞

意見シート（第4回）

委員名 寺澤 眞

<流山市行財政経営戦略プランの取組状況の検証及び同プランに代わる新たなプラン策定について>

1. 次期プラン全体を通しては、ある程度抽象的表現による体系とならざるを得ないが、特にそのプランを踏まえた「部局長の仕事と目標」（現状はかなり解りにくい曖昧な表現が目立つ）の指標については、図表、グラフ、金額、件数、割合等一目で分かり易い記述に意を用い、目標に対する実績の評価が明白に捉えられるように構成し、文章での説明、分析、評価を必要最小限にとどめるべきと思われる。
2. 現プラン「財政健全化と効率を追求する経営」中
 - ① 「庁内分権の推進」としての「予算編成権の一部移譲」「下位職への決裁権限の移譲」「人事権の一部移譲」の「移譲3項目」については次期プランから削除する。理由として、従来これら「移譲3項目」については記載内容が不徹底であったがこれら項目は優れて行政内部の問題であって、基本的に市民との関わりは認められないことから曖昧、不徹底になっている面があると思われる。次期プランが「財源確保」「市民との協働」「良質なまちづくり」を目指すのであれば、この3項目は異質であると考えられ、次期プランとは別体系である。この別の次元から極めて重要な3項目に対し、ドラスチックな対応が求められと思われる。従って「移譲3項目」は行政内部で早期に位置づけを明確にして、実施、実現とその成果が求められ、その成果は職員の「人事評価」「処遇」へも適応するとして検討、決定されるべきと考える。
 - ② 「スリムな組織体系の推進」

外見的にスリムな組織を求めるのではなく、市民の増加による年齢構成、所得構成、住居構成等のバラツキにより多様化する市民のニーズに、組織体系の内面に於いて弾力的に合目的的に応えるべく、次期プランでは「合目的組織体系の推進」として、実体的、実効的成果を目指すべきと考える。
3. 次期プランに於いて「事務改善」「職場改善」の実効性を確保するため各部課の「所属する部課内に於ける提案制度」及びその実効的効果の部課内での発表、表彰（賞品授与を含む一置時計、図書券、万年筆等）等の導入を考えてはどうか。

H 2 7 . 1 1 . 1 2

行財政改革審議会資料 3

(案)

(仮称) 流山市行政改革・改善プラン

平成 2 7 年 1 1 月現在

目 次

1	はじめに	・・・1
	(1) 社会背景と市の課題等	・・・1
	(2) 本プランの位置付け	・・・1
	(3) 前プランの取組状況の検証	・・・3
2	本プランの対象期間	・・・3
3	本プランの方針と改革・改善項目	・・・3
	(1) 方針	・・・3
	(2) 改革・改善項目の分類	・・・4
4	改革・改善事項の評価と公表	・・・7
5	項目別の具体的方策の例示	・・・7
	(1) 財源確保に係る改革・改善	・・・7
	(2) 市民との連携・協働の推進	・・・8
	(3) 事業の改革・改善、事務改善、職場改善など	・・・9

1 はじめに

(1) 社会背景と市の課題等

平成12年に地方分権一括法が施行されて以来、地方分権改革が進み、今日では基礎自治体である市町村の主体的なまちづくりの役割は、ますます重要になっています。

少子高齢化社会の急速な進展から全国的に人口減少への一層の対応が急務であり、地方創生の施策を各自治体で模索するなど、社会情勢は変化し、それに応じた的確な対応が市町村には求められています。

本市においては、つくばエクスプレスの開業と様々なマーケティング戦略により、人口減少の問題は喫緊の課題ではありませんが、定住人口の増加、特に子育て世代の人口の増加に伴って、子育てが快適にできる環境の整備が求められ、また、やがて訪れる将来の人口減少を見据えて、市の魅力づくりの基盤形成につながる交流人口の増加施策への取組も進めていかなければなりません。

このような社会背景の中、本市では、平成17年度から平成21年度まで国の集中改革プランに歩調を合わせて、「新行財政改革実行プラン」を推進してきました。

平成23年度からは後期基本計画に記載している事業の実施に必要な「人」や「金」といった資源を各部局長のマネジメントのもとで有効的、効果的に活用する必要があることから、経営的視点を取り入れた「行財政経営戦略プラン」に沿った取組を全庁的に推進してきました。

(2) 本プランの位置付け

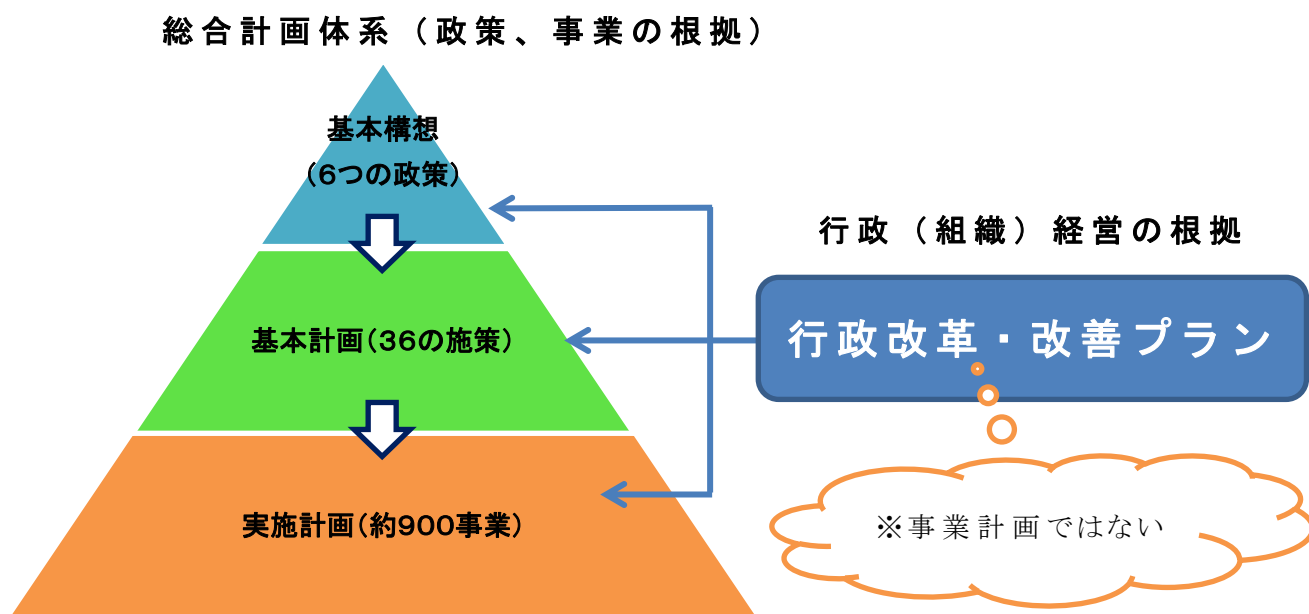
本プランは、本市のまちづくりの将来都市像を実現する後期基本計画や下期実施計画で位置付けた事業を各部局が実施するに当たり、事業とは別に、行政組織として配慮する共通の経営視点です。

行政経営において、各部局の事業実施や組織運営で質の維持向上に向けて、目指すべき改革の項目を事業の側面から位置付けています（別図1）。

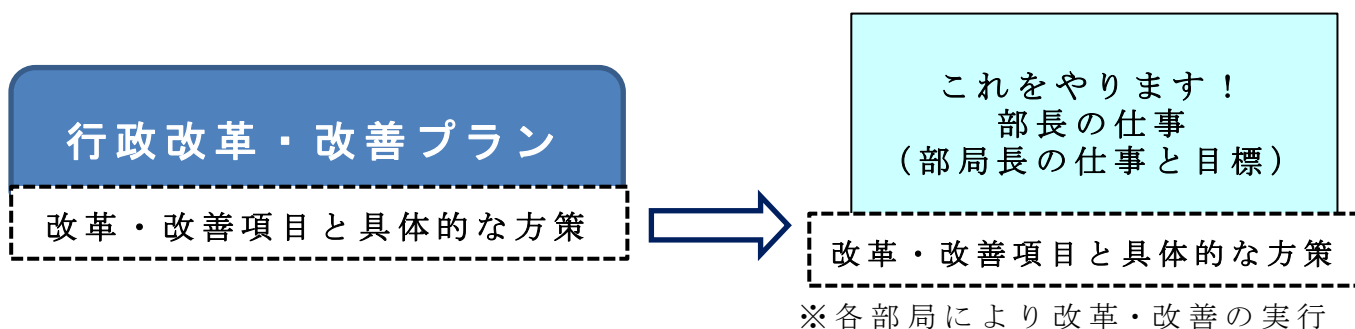
本プランに掲げた改革・改善項目については、行政経営を進める

に当たり、各部局長のマネジメントのもと「部局長の仕事と目標」で目標を設定します。各部は部局長を中心に部内の様々な事業の実施に当たり、本プランの改革・改善項目に沿って、効率よく事業や事務改善等を行うことで、本プランの目指すマネジメントを推進する仕組みとしています（別図2）。

別図1 【「行政改革・改善プラン」の計画としての位置付け】



別図2 【プランの改革・改善項目を実行の流れ】



(3) 前プランの取組状況の検証

「流山市行財政経営戦略プラン」は本市の将来都市像の実現に向けた基本計画に掲げた事業を推進するため、行財政経営戦略プランに掲げた「改革項目と具体的な実施項目」について「部局長の仕事と目標」（市ホームページの「これをやります！部長の仕事」）の中の行政経営の改革の視点（記入欄の「E」～「X」）として掲げ、各部局の取組状況や結果を公表してきました。

平成23年度から平成26年度までの4年間の「部局長の仕事と目標」の「E」から「X」の項目の内容について検証した結果、本市の全部局において、改革項目等が毎年度の事業実施に際し常に配慮がなされ、行政経営の改革視点の一定のマネジメントが浸透し、そして後期基本計画に掲げる事業の推進につながったものと考えます。ただし、一部の部局では具体的な成果や結果が見えず、明確に成果が見えづらい改革項目もありました。

2 本プランの対象期間

本プランにおいても、行財政経営戦略プランの趣旨を引き継ぎ、後期基本計画及び下期実施計画の仕事を改革項目として側面から働きかけることを目的とし、計画の進行管理と歩調を合わせ、平成28年度から後期基本計画及び下期実施計画終了年度である平成31年度までの4年間を計画期間とします。

後 期 基 本 計 画										
実施計画	上 期			中 期			下 期			
年 度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31

3 本プランの方針と改革・改善項目

(1) 方針

これまでの本プランの改革項目で引き続き失ってはならない視点としては、各部局のトップである部局長を中心に改革項目を設定し実施してきましたが、改革・改善は管理職や一部の部局だけが行うものではなく、全ての職員が、費用対効果、財源を意識した日常

業務そのものや仕事の進め方の改善、市民との協働、円滑な組織の構築といったことについて、常に意識をもって地道に確実に取り組まなければなりません。

前プランでうたった「成果を重視したスピード感ある経営」「良質なサービスを提供する経営」「市民と協働して行う経営」といった考え方や各部局におけるマネジメントの推進といった考え方を継承しつつ、進化し続けられる組織力の構築に向けて、職員一人ひとりが市民側の目線に立って効率の良い行政経営を常に意識し、ボトムアップが活性化することにより、トップダウンとボトムアップのバランスが取れた行政経営を目指します。

「成果を重視したスピード感ある経営」(別図3の①)とは、限られた行政資源を効率的、有効的に活用するために、民間企業の経営手法を行政経営に取り入れて、スピード・コスト・成果を重視することを表しています。

「良質なサービスを提供する経営」(別図3の②)とは、社会全体の変化及び本市のまちの変化に的確に把握し、魅力あるまちづくりを展開することにより、市民が流山市に住んで良かったと満足いただくため、公共サービスの質の向上に向けて、現状の公共サービスの検証、改善と新たな視点からのきめ細やかなサービスの提供を図ることを表しています。

「市民等と協働して行う経営」(別図3の③)とは、地方分権以降、市民自治によるまちづくりはますます深まり、公共は行政だけが担うものではなくなりました。「市民自治」、「協働」を引き続き展開していくため、市民等の知恵と力を生かし、市民・地域・企業・NPO法人等と連携し、公共を担っていくことを表しています。

(2) 改革・改善項目の分類

本プランでは、改革・改善の項目として3つの項目を掲げます。

ア 財源確保に係る改革・改善(別図3のア)

行政サービスを提供していくうえで、財源の確保は大変重要です。そのためには、適切な自主財源の確保、税外収入の拡充及び

財産の活用など各部局がそれぞれの立場で取り組むとともに、公正な税負担や適正な受益者負担に基づく使用料等の負担、及び適正な徴収が確保されることが重要なことから、更なる健全な財政運営に向けた適正な財源の確保に努めます。

イ 市民等との連携・協働の推進（別図３のイ）

多様化する公共ニーズに的確に 대응していくために、公共サービスを行政のみが担うのではなく、市民、事業者及び行政がそれぞれの立場を尊重しつつ役割分担をし、連携・協働して公共事業を進めることを、様々な公共分野で既に展開しています。今後も「行政が担うこと」「事業者が担えること」「市民等が担えること」を行政経営において踏まえ、アウトソーシングなど市民等が行える公共事業は、その実現に向けて連携・協働を進めます。

ウ 事業の改革・改善、事務改善、職場改善など（別図３のウ）

本市の改革は、本市を取り巻く社会環境の変化を的確に把握し、「部局長の仕事と目標」において、様々な改革の取組を表しています。

今後は更に、職員が職場で「何かおかしいな？」と感じる“気づき”を自発的に改善に結び付けるフットワークのある職場風土が、目まぐるしく変わる社会環境に柔軟に対応できる元気な組織を持続していくためには組織にとって大変重要です。職員の潜在・保有能力を発揮できる職場風土づくりに向けた、職場や業務、事業などの改善の風土づくりを整備します。

方針

職員一人ひとりが常に市民の目線に立ち、市民のための改革、改善の視点を持続していく行政経営を目指す。



経営に係る考え方

＜成果を重視したスピード感ある経営＞①

＜良質なサービスを提供する経営＞②

＜市民と協働して行う経営＞③

ア

財源確保に係
る改革・改善

イ

市民との連携・
協働の推進

ウ

事業の改革・改善、
事務改善、職場改善
など

4 改革・改善事項の評価と公表

本プランに基づいた行政経営を進めるに当たり、各部局長は、本プランの改革・改善項目から実施できる事項を部内で協議し、年度目標を「部局長の仕事と目標」に設定します。

「部局長の仕事と目標」は、当初報告、中間報告、最終報告の年3回作成し、内容及び進捗は市長、副市長とヒアリングして課題を確認しつつ市のホームページ等で公開します。最終報告で年度の結果を確認するとともに、課題も確認し、次年度の目標設定に生かすというPDCAサイクルを本プランでも引き続き形成していきます。

5 項目別の具体的方策の例示

改革・改善項目の項目別の具体的方策を例示します。

(1) 財源確保に係る改革・改善

E 税、保険料、負担金等の設定・収納に係る改革・改善

- ・料率や基準額などの算定ルールや減免のルールなどが適正かを確認し、必要に応じて見直す。
- ・収納を適正に実施するために、納付機会の充実等を図り、収納体制が適正か確認し、滞納対策において効果的な手法を取り入れる。

F 税外収入の拡充

- ・受益者負担の観点から有料とすべきサービスがあるかどうかを見直し、該当するサービスに関しては有料化を図る。
- ・「市公共施設等総合管理計画」に基づき、ファシリティマネジメントを推進し、民間による省エネルギー化であるESCO事業やネーミングライツの導入、広告収入の獲得や太陽光発電事業者等への屋根貸しなどにより、公共施設を財産として捉え、収入の獲得を図る。
- ・「ふるさと納税」など、新たな財源の手法を研究し、推進する。

G 公有財産の有効活用

- ・公有財産について、ファシリティマネジメントの観点から遊休資産がないかを確認し、有効活用や処分などを進める。

(2) 市民との連携・協働の推進

H 行政情報の発信充実

- ・情報の性質に見合った発信手段を的確に選択し、市民が情報を理解しやすい形で取得できるよう情報発信する。
- ・新たなメディア媒体の情報を研究し、活用できるものに関し導入を図る。

I アウトソーシングの推進

- ・指定管理者制度が導入できる施設とその導入時期を確認して導入計画に取り組み、民間で出来るものを検証しアウトソーシング又は業務委託を進める。
- ・包括的業務委託の導入について研究する。

J 産学官の連携

- ・事業の実施やイベント等の企画立案などに当たって、民間企業や大学などとの交流・連携を進めることにより、幅広い視野からの発想の吸い上げを期する。

K 協働・連携事業の拡大充実

- ・市民等との協働・連携事業が、より誕生しやすい環境を構築するため、事業の情報提供を行うとともに、市民等からの協働・連携の事業提案がより出やすい環境を整え、公共の担い手としての市民等との協働・連携事業の拡大充実を図る。

(3) 事業の改革・改善、事務改善、職場改善など

L 事業の改革・改善

- ・「良質なまちづくり」のために「実施計画」に基づき実施している事業について、新たに浮かび上がってきた様々な課題に対応するために、予算を変えるなどして事業の進め方そのものを手直しする。
- ・具体的には、事業を効率的に進めるために事務におけるIT化の導入を図ったり、国際化に配慮して外国語を加えた説明資料を作成したりすることなどが考えられる。

M 事務改善

- ・事業の方向性をより効率的、効果的にするため、業務の進め方やプロセスなどを見直し、無駄な事務を廃止したり、予算をかけずに新たな手法を取り入れたりする。そのために、先進市の事務のやり方に関する情報を取得する手法として、行政課題研修の取組を活用することも有用である。
- ・担当部署の業務における優秀な改善提案は、職員一般表彰（季別MVP賞）の対象となることから、その制度の活用も考えられる。
- ・他部署の事務、全庁的な事務に係る改善提案については、「職員提案制度」の活性化が考えられる。

N 職場改善

- ・活力ある組織を持続していくためには、職員一人ひとりが自らの能力を発揮し、組織が力をフルに発揮できるような職場づくりが肝要である。そのために例えば、課内ミーティングを活発に開催する、あるいは係の中で係長以外に業務ごとの中心の担当者を決めて、その人にもリーダーシップを発揮してもらう、あるいは課題の解決のために複数の課の担当者を集めて時限的な検討チームを立ち上げる、などが考えられる。

○ 職員の育成

- ・各部局の所属職員の育成については、人材育成部門だけでなく部局ごとに担っていかなければならないところがある。そのために、若手職員の専門的知識の習得、専門的能力の向上に向けて、それぞれの部局で職場内研修を実施することや、外部研修の機会の提供を進めることなどが方策として考えられる。

答申の構成案

平成 2 8 年 1 月 日

流山市長 井崎 義治 様

流山市行財政改革審議会

会長 寺澤 眞

流山市行財政経営戦略プランの取組状況の検証及び同プラン
に代わる新たなプランの策定について（答申）

平成 2 7 年 8 月 2 0 日付け流行第 4 2 号の諮問事項について、次のと
おり答申します。

記

- 1 流山市行財政経営戦略プランの取組状況の検証について
（総論的評価の後に、「次の事項について指摘する」として、審議会と
しての指摘事項を（１）（２）・・・と列挙する。）

- 2 流山市行財政経営戦略プランに代わる新たなプランの策定について
（「プランの策定に当たって、次の事項への配慮を求める」として、審
議会としての意見を（１）（２）・・・と列挙する。）